



ふれあいネットワーク 

社会福祉
法 人

福島市社会福祉協議会

令和5年度

誰もが**安心**して **笑顔**で暮らすことのできる **まち**づくり実現のために



社会福祉協議会とは

誰もが住み慣れたまちで安心して暮らせる「人にやさしい福祉のまちづくり」を進めるために、地域住民やボランティア・福祉・保健等の関係者、行政機関の協力を得ながら共に考え実行していく社会福祉団体で、社会福祉法に基づき各市町村に1つと定められた団体です。助け合いのネットワークづくりと支え合いの仕組みを地域につくりあげるために、皆様のご支援、ご協力をお願いします。

住み慣れた地域で暮らし続けたい

◆住民同士が支え合うまちづくりを支援

地域住民が住みよいまちづくりを自らの手で積極的に展開するため、町会や民生委員等と連携し26の地区協議会が組織され活動が行われています。

社会福祉協議会では、地域住民の（地区協議会）活動を支援します。

【主な活動例】

●地域での交流、見守り、居場所づくり

●ふれあいサロンの開催

高齢者や障がい者などが、身近な場所で気軽に集い、仲間づくりや生きがいづくりを目的に開催。



【ふれあいサロン】

●在宅の一人暮らし高齢者等を対象に配食サービスや昼食会を実施。

●小地域ネットワーク活動

見守りが必要な方を近隣で見守り、助けあう活動を支援。

安心して子育てをしたい

◆「子育てサロン」や「子ども食堂」の支援

◆楽しむ子育て応援事業の開催

子育て中の母親等の息抜きの場を提供します。

また、悩みや不安を一人で抱えてむことがないよう、母親同士が繋がるきっかけづくりを目的に開催します。



【子育て応援事業】

◆障がい児・者の活動支援

障がい児・者が地域でいきいきと生活が送れるよう、レクリエーションを通して交流を図り、社会参加の促進や余暇活動の充実を支援することを目的に支援します。

- もちつき大会
- クリスマス大会
- おひさまといっしょに



ボランティアをしてみたい・お願いしたい

◆ボランティアセンターの運営

ボランティアに関する相談、ボランティア保険の手続き、登録・派遣や、各種養成講座の開催

◆心のバリアフリー出前講座

学校や企業・団体等を対象に福祉講座実施に関する相談、企画調整を行います。

高齢者疑似体験／車いす体験／手話講座／手引き体験／点字体験／障がい者スポーツ体験など

◆赤い羽根共同募金運動への協力

共同募金は、地域の支え合い活動を財源に、子どもや障がい者、高齢者などを支援する地域福祉事業のほか、災害時には、災害ボランティア活動に役立てられています。



【街頭募金活動】



【サマーショートボランティアスクール（子ども食堂）】

一時的な生活の見通しを立てたい

生活福祉資金の相談、生活援助資金の貸付

◆低所得世帯、障がい者世帯または高齢者世帯に対し、資金の貸付と必要な相談支援を行い、安定した生活を送れるよう支援します。

●その他にも

生活困窮者世帯へ、生活の安定や生活再建に向けた食料品等の給付を行います。

「コープフードバンク」事業

東日本大震災に伴う避難者を支援します

◆市内に避難している心にストレスを感じている方や高齢者等に対し、個別に訪問しながら相談支援を行います。また、月1回の交流の場としてホットサロン「てとて」を開催します。